



海外進出企業の課税リスクの低減のための税務実務

移転価格文書化資料の整備と寄附金課税への対応

～ 近年急増している中堅企業への
寄附金課税・移転価格課税への対応 ～

主催：(株)企業研究会／協力：TAC株

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。
※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

《開催要領》

日時▶ 2015年 5月 13日(水) 13:00～17:00
会場▶ 東京／企業研究会セミナールーム(東京：麹町)
名古屋／TAC名古屋校(名古屋：名鉄バスターミナルビル9F)
大阪／TAC梅田校(大阪：梅田センタービル5F)

《オンラインLIVEセミナーとは》

当セミナーは、講師が来場する東京会場をメイン会場として、その模様を名古屋会場・大阪会場に中継致します(名古屋会場・大阪会場への講師の来場はありません)。中継については、TV制作会社である(株)東通が担当し、双方向コミュニケーションにより、名古屋会場・大阪会場からの質疑応答も可能です。

講師 GMT 移転価格税理士事務所 代表パートナー 税理士 田島宏一 氏



2004年新日本アーンストアンドヤング税理士法人 移転価格部門入社。2008年税理士法人トーマツ 移転価格部門入社。移転価格部門の管理職として多数のプロジェクトを統括。執筆、マーケティング、部門管理にも従事。2012年 移転価格コンサルティングの専門事務所として GMT 移転価格税理士事務所設立。移転価格の調査対応マニュアル(中央経済社)の著者であり、月刊国際税務等の専門誌での執筆を通じて移転価格に関する啓蒙活動も行っている。
特に移転価格ポリシーの構築、ロイヤリティ料率の算定、移転価格文書化に強みを持ち、また、様々な業種における税務調査への対応で、数多く移転価格課税を防いだ実績を持つ。

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料：1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 32,400円(本体価格30,000円) 一般 35,640円(本体価格33,000円)

希望会場に「✓」をご記入下さい。		<input type="checkbox"/> 東京 (講師来場) 151097-0606	<input type="checkbox"/> 名古屋 151137-0606	<input type="checkbox"/> 大阪 151138-0606
ふりがな 会社名				
住所				
TEL	FAX			
ふりがな ご氏名	所 役	属 職		
E-mail				

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領：申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。
後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(TOP)→[公開セミナー]→[よくあるご質問]
※お申し込み後のキャンセルはお受けいたしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。
■お申込・お問合わせ先：企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp
TEL:03-5215-3514 FAX:03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

.....プログラム.....

『寄附金課税への対応と

新たな移転価格文書化資料の整備』

1. 移転価格税務調査・課税の動向
 - ◆ 移転価格税制の制度概要
 - ◆ 移転価格課税を受けた場合の追徴税額の概算
 - ◆ 税務調査の対象となりやすい企業とは
2. 海外子会社との取引に係る寄附金課税とは
 - ◆ 近年寄附金課税が急増している理由
 - ◆ 寄附金課税の制度概要
 - ◆ 出張支援と役務提供による課税事例
3. 寄附金課税の調査・移転価格調査の特徴
 - ◆ 税務当局の調査体制
 - ◆ 寄附金調査と移転価格調査の特徴
 - ◆ 税務調査のステップと何を聞かれるのか
 - ◆ 課税を受けた場合に還付金を受ける方法
4. 移転価格文書化資料の整備と寄附金課税への対応
 - ◆ 税務調査で提出が求められる移転価格文書作成とは
 - ◆ 日本での文書化規定において作成が求められる資料
 - ◆ マスターファイルとカンントリー バイ カントリー (CBC) レポートとは
 - ◆ 社内取引規定の整備・移転価格ポリシーの構築と運営

■開催にあたって■

課税される原因の多くは、経理担当者及びマネジメントの移転価格税制及び寄附金課税に対する理解が進んでおらず、知らない間に課税リスクを負ってしまっているからです。海外子会社との取引に係る寄附金課税・移転価格税制に対応できる税理士は非常に少ないため、企業も顧問税理士も移転価格課税リスクに気がつかないことが多いのです。本セミナーでは、『移転価格の税務調査対応マニュアル』の著者である講師が、近年の調査・課税の動向から海外子会社との取引に係る課税制度の概要を説明し、税務調査がどのように行われるかをご説明したうえで、税務調査で提出が求められる移転価格文書化資料の内容について分かりやすく解説いたします。

※最少催行人数に満たない場合には、開催中止となる場合がございます。

※セミナー中、映像及び音声のトラブルがあった場合、下記の通りご対応をさせていただきますので、ご了承の上、お申し込みを頂きますようお願い申し上げます。

- 映像など切断了ら、再接続してから講義を再開致します。
- 接続が回復できない場合、もしくは音声が届かなくなるなど配信品質が著しく低下した場合、受講料を返金させていただきます。

裏面もご覧下さい！ 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。